

第3章 地域別構想

1. 地域別構想の位置づけ

(1) 地域別構想の位置づけ

全体構想が全市的な観点から都市づくりの方針を位置づけるのに対して、地域別構想では、地域の特性・課題が大きく異なる地域ごとに、まちづくりの将来像や目標を明確に示します。また、将来のまちづくりの方向を共有することにより、地域性を踏まえた特色あるまちづくりを行います。

(2) 地域区分

地域別構想の地域区分については、コミュニティ形成の基本単位である小学校区を基本とします。また、都市づくりの指針としての役割を踏まえ、都市計画区域の内外で区分するとともに、土地利用の一体性に留意し、地域性が概ね類似したまとまりのある地域として、以下の8地域を設定します。

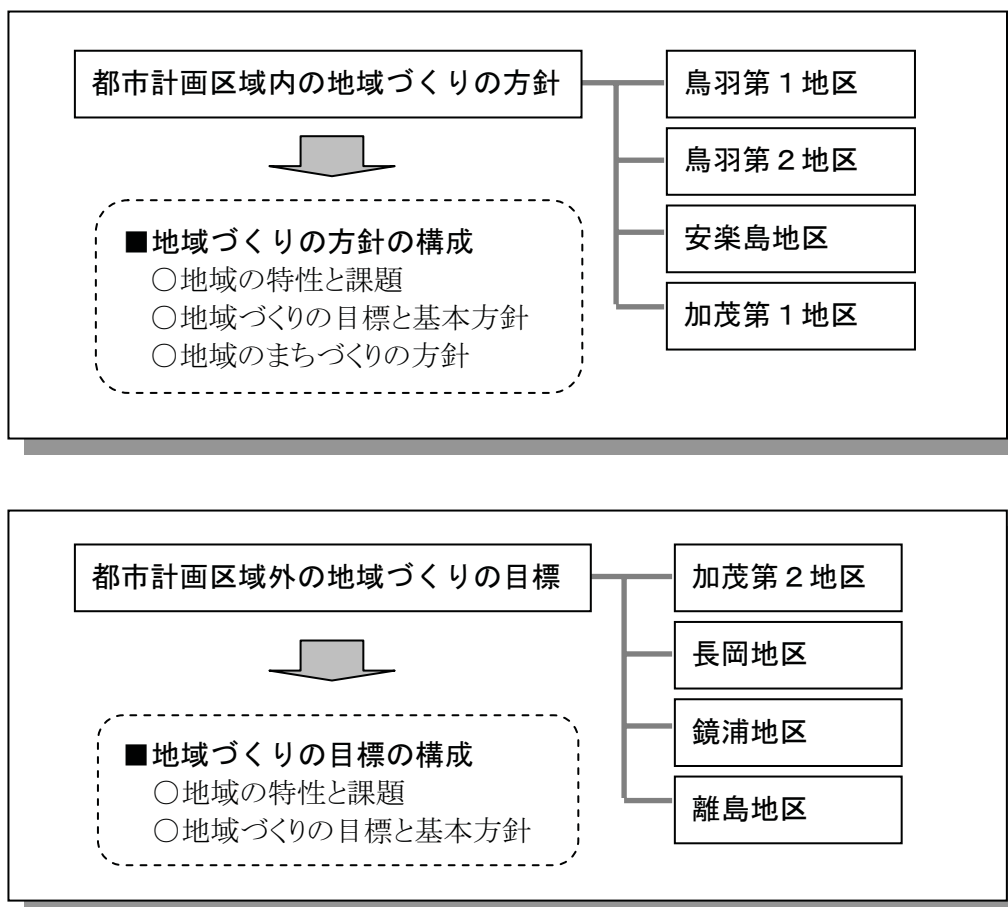
地域名	該当する町丁目	都計区域
鳥羽第1地区	鳥羽一丁目、鳥羽二丁目、鳥羽三丁目、鳥羽四丁目、小浜町	都市計画区域内
鳥羽第2地区	堅神町、池上町、屋内町	
安楽島地区	安楽島町、高丘町、大明東町、大明西町	
加茂第1地区	鳥羽五丁目、幸丘、船津町、若杉町	
加茂第2地区	岩倉町、河内町、松尾町、白木町	都市計画区域外
長岡地区	相差町、国崎町、畔蛸町、千賀町、堅子町	
鏡浦地区	石鏡町、浦村町	
離島地区	桃取町、答志町、菅島町、神島町、坂手町	



(3)地域別構想の構成

地域別構想の構成は、以下の通りであり、大きくは、都市計画区域内の地域と、都市計画区域外の地域のそれぞれについて、地域別構想を位置づけます。

都市マスタープランは都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、特に都市計画区域内について、住民意向を踏まえつつ、適切な地域のまちづくり(整備、開発および保全)を推進していくことが重要です。このため、都市計画区域内の地域については、地域づくりの方針を地域住民と共有化するため、地域ごとに地域別懇談会を開催(各3回)し、「地域の良いところ、問題のあるところ」や「地域のまちづくりの方向」、「市民主体のまちづくりの方向」などの意見を踏まえ、地域のまちづくり方針を設定しました。また、地域別懇談会における提言については、今後の協働のまちづくりを具体化していく中で、その内容を十分に踏まえ活かしながら取組んでいきます。



2. 都市計画区域内の地域づくりの方針

都市計画区域内の地域づくりの方針については、全体構想の都市づくりの方針等との整合性に配慮しつつ、地域別懇談会の意見・提言を参考に設定しました。

(1) 鳥羽第1地区(鳥羽一丁目～四丁目、小浜町)

1) 地域の特性と課題



位置図

	平成17年 人 口	平成22年 人 口	高齢者数 (65歳以上)	人口 増減率	高齢化率
市 全 体	24,042	22,161	6,455	-7.8%	29.1%
鳥 羽 一 丁 目	516	491	160	-4.8%	32.6%
鳥 羽 二 丁 目	539	464	177	-13.9%	38.1%
鳥 羽 三 丁 目	635	566	245	-10.9%	43.3%
鳥 羽 四 丁 目	573	490	187	-14.5%	38.2%
小 浜 町	878	846	305	-3.6%	36.1%
鳥羽第1地区計	3,141	2,857	1,074	-9.0%	37.6%

注) 高齢化率の網掛けは30%以上

地区の人口データ

① 地域の特性

本地域は、市の玄関口である鳥羽駅、鳥羽港佐田浜地区が位置するとともに、国道42号・167号が南北に通り、伊勢志摩スカイラインと結節するなど利便性の高い交通条件を有しています。また、鳥羽駅周辺では鳥羽水族館やミキモト真珠島など拠点的な観光施設が立地しています。さらに、市役所周辺は古くから本市の中心地区として発展してきた市街地で、港町・城下町として歴史性を有するまち並みが残されています。また、地区北部の小浜地区は良好な海岸景観を有しており、幹線道路沿いには旅館・ホテルが立地し、小浜港周辺では漁村集落の名残りがみられます。

地域の人口は、平成17年から平成22年にかけて9%減少しており、市全体の減少率より高くなっています。また、高齢化率は地区全体で37.6%、全ての町丁目で30%を超えており、特に市役所周辺の鳥羽三丁目では43.3%と市全体の値を大きく上回っています。

②地域の課題

◆歴史・自然等の資源を活かした広域的な賑わいと交流の強化

臨海部では、広域圏から人が集まるような観光施設が集積し、佐田浜港周辺での開発が進展しているものの、市役所周辺等では、空きビルや空き店舗も多く見られる状況であり、地域の歴史性や海岸への近接性、観光資源の広がり等を活かしつつ、回遊性のある広域的な賑わい機能の強化が必要となっています。

◆まちなかの定住を促進する居住機能の強化

人口減少や高齢化の進行に伴う活力の低下が問題となっており、狭い道路空間、老朽建物等の防災性の懸念など、居住環境の向上が必要であるとともに、空家等の活用や、歴史的なまち並み環境形成の取組み拡充など、若者も含めて、まちなかの定住促進と、安心して住み続けられるような居住環境の魅力向上が必要となっています。

2)地域づくりの目標と基本方針

鳥羽第1地区においては、地域住民等と行政が協力しつつ、以下のような地域づくりの目標と基本方針の実現をめざします。

地域の将来像

安全で賑わいのあるまちなかで、豊かな自然や歴史に出会えるまち

地域づくりの目標

①まちの賑わいの再生

②港町・城下町の自然や歴史の活用

③安全で安心な市街地の形成

地域づくりの基本方針

・交流空間の確保、商業環境の改善、幅広い居住の促進などに取組みます。

・地域の自然や歴史を活用し、自然景観やまち並み景観の創出などに努めます。

・災害に強いまちづくりの推進や移動しやすい環境づくりなどに取組みます。

3)地域のまちづくりの方針

①土地利用の方針

土地利用の区分	土地利用の方針
広域商業地区	<p>広域的な観光交流拠点としての賑わいを創出するため、都市計画制度等の活用により、観光・文化、居住機能などの多様な都市機能の集積を強化するとともに、鳥羽マリンタウン 21 計画などを推進します。</p> <p>広域交流や地区内の定住化を促す商業・業務、文化等の都市機能の集約化を進めるため、商業地域または近隣商業地域の用途地域の指定を維持します。</p>
歴史・文化商業地区	<p>広域商業地区に隣接する市役所周辺では、港町・城下町の歴史・文化が残る個性豊かな市街地を形成するため、地域特性との調和に留意した都市基盤施設の充実を行い、まちなか居住を促進します。</p> <p>交流拠点としての賑わいの創出や定住の促進をめざし、魅力ある飲食・店舗の立地誘導や散策・回遊できる環境整備を推進します。</p> <p>地域の歴史性と調和したまちづくりを推進するため、歴史的な建造物の保全と活用、まち並み景観の魅力向上とともに、大規模集客施設の立地を抑制する特別用途地区の指定を検討します。</p>
観光商業地区	<p>小浜地区周辺においては、観光商業機能を維持するとともに、大規模集客施設の立地を抑制する特別用途地区の指定を検討します。</p>
専用住宅地区	<p>計画的に整備された低層戸建て住宅団地や中低層専用住宅地等については、地区計画や建築協定等を活用し、今後とも専用住宅地区として良好な住環境の保全を図ります。</p>
一般住宅地区	<p>住宅と店舗、事務所等が混在する一般住宅地については、商業・業務機能等との調和に留意し、住環境を保全します。</p> <p>国道 42 号、同 167 号沿いにおいては、秩序ある沿道景観を形成しつつ、商業・業務施設等を誘導します。</p> <p>市街化の見込みのない未利用地等については、用途地域の見直しを検討します。</p>
工業地区	<p>比較的大規模な工場等が立地する区域については、雇用の場を確保するため、景観等にも配慮しつつ工業の利便の増進に努めます。</p>
港湾地区	<p>港湾機能を中心に、物流機能等の集積もみられる地区については、港湾機能を維持強化するとともに、物流機能等の維持増進に努めます。</p>
農漁村・集落地区	<p>既存の農村・漁村の集落等については、生活環境の維持・向上や営農・営漁環境の保全に努めます。</p> <p>漁村が有する魅力ある自然資源を活用した都市との積極的な交流を推進するため、漁村の生活環境の維持・向上に努めるとともに、水産業を核とする漁村の総合的な振興を促進します。</p>
自然景観緑地地区	<p>市街地を取り巻く背後の山地、樹林地等については、身近な自然に市民や観光客等が親しめ、鳥羽の景観魅力を支える重要な緑地であることから、自然景観緑地地区として、その保全・活用に努めます。</p>
自然環境保全地区	<p>伊勢志摩国立公園の特別地域については、優れた自然環境や美しい自然景観を保全するとともに、自然とふれあうレクリエーションの場として活用します。</p>
観光・レクリエーション地区	<p>観光・レクリエーション施設等が集積する地区については、地域の自然や歴史・文化遺産等を活かした、個性的な観光・レクリエーション機能の充実に努めます。</p>

②まちづくりの方針

ア. まちの賑わいの再生

- 鳥羽港佐田浜地区における市民、観光客等の交流空間の確保などにより、海にふれあう賑わいあふれる地域づくりを進めます。
- 空家や空きビルを活用した特色ある店舗や賑わい環境等の充実により、買物の利便性を高め、多くの人で賑わう商業環境を形成します。
- 住み心地の良い住宅の確保に努め、若者も含めた幅広い世代の居住を促進していきます。

イ. 港町・城下町の自然や歴史の活用

- 鳥羽城跡・三ノ丸広場等の既存施設の利用促進や、広野邸を拠点とした鳥羽街道等の魅力強化など、地域の歴史資源を活用したまちづくりを一層推進していきます。
- 森林の適正管理により、三ツ島等の美しい景観を保全するとともに、日和山などからの良好な眺望を活かした景観を形成します。
- 派手な色の建築物や看板等の規制・誘導、地域の美化活動に努め、地域固有の美しい自然や歴史的景観の保全や創出を図っていきます。

ウ. 安全で安心な市街地の形成

- 老朽建築物の耐震診断や耐震化の促進、駐車場の設置促進と路上駐車排除による緊急車両の通行確保など、地域住民が安全・安心に暮らせるよう環境づくりを進めます。
- 歩行空間の確保や道路のバリアフリー化を進めるなど、高齢者などが安心して移動できる環境づくりを進めます。

鳥羽第1地区のまちづくり方針図（主な内容のまとめ）

- ◆ **若者も含めた幅広い世代の居住促進**
(住み心地の良い住宅の確保)
- ◆ **日和山などからの眺望景観の保全**
(森林の適正管理)
- ◆ **地域固有の美しい自然や歴史的景観の保全や創出**
(派手な色の建築物や看板等の規制・誘導、地域の美化活動)
- ◆ **地域住民が安全・安心に暮らせるような環境づくり**
(老朽建築物の耐震診断や耐震化の促進、駐車場の設置促進と路上駐車による緊急車両の通行確保など)
- ◆ **高齢者などが安心して移動できる環境づくり**
(歩行空間の確保や道路のバリアフリー化の推進)



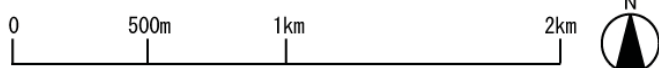
◆ **海にふれあう賑わいあふれる地域づくり**
(鳥羽港佐田浜地区における市民、観光客等の交流空間の確保など)

◆ **買物の利便性を高め、多くの人で賑わう商業環境の形成**
(空家や空きビルを活用した特色ある店舗や賑わい環境等の充実)

◆ **地域の歴史資源を活用したまちづくりの推進**
(鳥羽城跡・三ノ丸広場等の既存施設の利用促進や、広野邸を拠点とした鳥羽街道等の魅力向上など)

凡例

	広域商業地区
	歴史・文化商業地区
	観光商業地区
	専用住宅地区
	一般住宅地区
	工業地区
	港湾地区
	農漁村・集落地区
	自然景観緑地地区
	自然環境保全地区
	観光・レクリエーション地区
	市街地の区域
	幹線道路等
	鉄道・駅
	河川



鳥羽第1地区地域別懇談会意見の取りまとめ

まちづくり提言

「地域づくりの方向」に関する様々な提言を踏まえながら、まちづくりを進めていきます。

①地域づくりの方向:まちの賑わいを再生する

- 海にふれあう賑わいづくり
 - ・佐田浜に有料の釣り場や人工海水浴場をつくろう。
- 若者など幅広い世代の呼び込み
 - ・幅広い世代の居住を促進するため、区画整理でまちを整えよう。
 - ・若者を呼び込むために働く場所を確保しよう。
- 空家等の活用
 - ・空きビルとなっているパールビルを中央市場やアウトレットの店舗に活用しよう。
 - ・空家を買取り又は借り受けして、臨時や定期的な店舗の場を確保しよう。

②地域づくりの方向:港町・城下町の自然や歴史をまちづくりに活用する

- 自然資源の活用
 - ・海の恵みをブランド化し地産地消を進めよう。
 - ・海洋資源をソーラー発電、くすりなどに利用しよう。
 - ・展望望遠鏡の復活や佐田浜からのロープウェイなど日和山を再整備しよう。
- 歴史資源の活用
 - ・広野邸を拠点とした鳥羽街道の整備など歴史を楽しめるルートをつくろう。
 - ・九鬼嘉隆・守隆親子が居城した鳥羽城跡の三ノ丸広場をアピールしよう。
- 景観の整備
 - ・美しい自然や歴史と調和した景観を創出するため、派手な色の看板・建物を規制しよう。
 - ・美しい三ツ島の景観を守るため、鳥のふん害対策を継続しよう。

③地域づくりの方向:安全で安心な市街地を形成する

- 老朽建築物の建替促進
 - ・危険な空家など古い建物の建替をしやすくしよう。
- 安全で便利な道路交通の確保
 - ・区画整理で生活道路やまとまった駐車場を確保しよう。
 - ・主要道路は歩道と車道を分離し、安全・安心な歩道を整備しよう。
 - ・高齢者の買物の交通手段を確保しよう。

(2)鳥羽第2地区(堅神町、池上町、屋内町)

1)地域の特性と課題



位置図

	平成17年 人 口	平成22年 人 口	高齢者数 (65歳以上)	人口 増減率	高齢化率
市 全 体	24,042	22,161	6,455	-7.8%	29.1%
堅 神 町	523	488	152	-6.7%	31.1%
池 上 町	1,253	1,135	355	-9.4%	31.3%
屋 内 町	380	371	83	-2.4%	22.4%
鳥羽第2地区計	2,156	1,994	590	-7.5%	29.6%

注) 高齢化率の網掛けは30%以上

地区の人口データ

①地域の特性

本地域には池の浦駅が位置し、地区北部を国道42号が通っています。また、古くに開発された大規模住宅団地(屋内町・池上町)と旧集落地(堅神町)では、緑豊かな住宅地環境が形成されています。さらに、地区内には鳥羽商船高等専門学校、鳥羽小学校等の教育施設や池上公園等が整備されているとともに、地区の南側は伊勢志摩国立公園の特別地域に指定されており、良好な自然環境を有しています。

地域の人口は、平成17年から平成22年にかけて7.5%減少しており、市全体の減少率と同程度となっています。また、高齢化率は、屋内町で22.4%と市全体より低くなっていますが、堅神町、池上町で30%を超えています。

②地域の課題

◆快適な居住環境の維持・向上

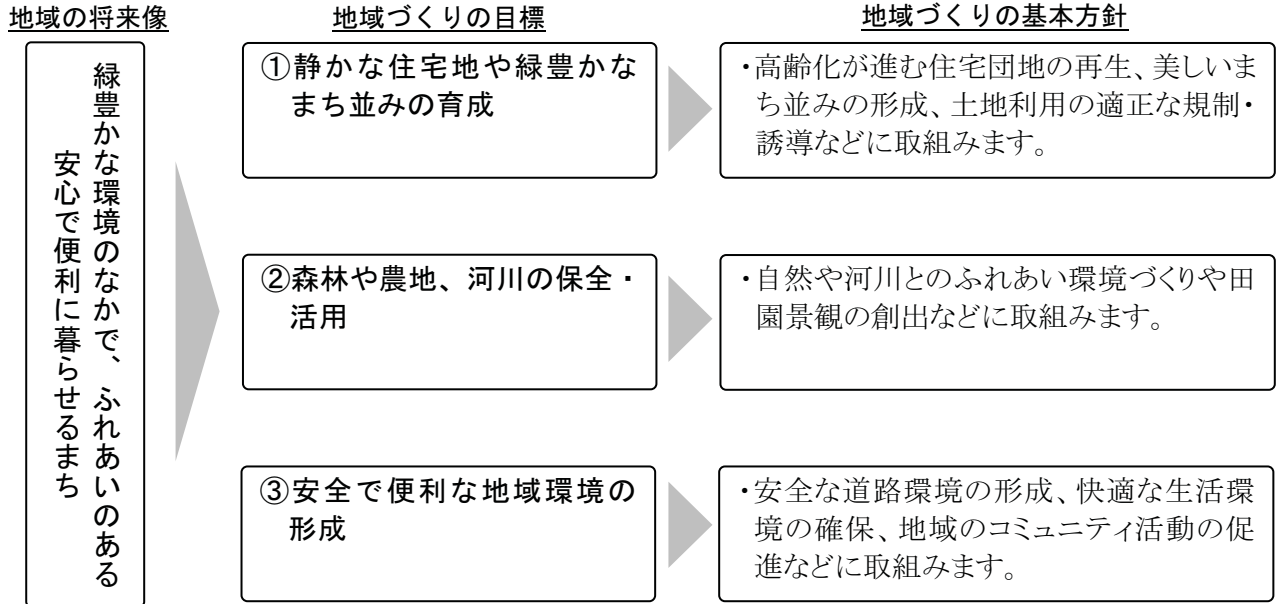
自然環境に囲まれた良好な住宅地を形成しているものの、高齢化の進展や、狭い道路環境などの問題を有しており、防災対策・コミュニティ維持など、高齢化への適切な対応や、道路環境の改善など、快適な居住環境の維持・向上が必要となっています。

◆森林・河川・田園を活かした地域の魅力向上

周辺の森林・河川・田園環境が地域にうるおいを与えているものの、地域の居住環境の魅力向上やイメージづくりに十分活かされていない状況であり、地域資源を活かした良好な景観創造や交流の場づくりなど、利活用促進が必要となっています。

2)地域づくりの目標と基本方針

鳥羽第2地区においては、地域住民等と行政が協力しつつ、以下のような地域づくりの目標と基本方針の実現をめざします。



3)地域のまちづくりの方針

①土地利用の方針

土地利用の区分	土地利用の方針
専用住宅地区	計画的に整備された低層戸建て住宅団地や中低層専用住宅地等については、地区計画や建築協定等を活用し、今後とも専用住宅地区として良好な住環境の保全を図ります。
一般住宅地区	<p>国道 42 号沿いにおいては、秩序ある沿道景観を形成しつつ、商業・業務施設等を誘導します。</p> <p>市街化の見込みのない未利用地等については、用途地域の見直しを検討するとともに、計画的に市街化の促進を図る必要がある区域については適切な用途地域の設定を検討していきます。</p>
農漁村・集落地区	<p>既存の農村の集落等については、生活環境の維持・向上や営農・営漁環境の保全に努めます。</p> <p>地域環境にふさわしくない建築物の規制など地域特性に応じた土地利用を誘導するため、必要に応じて特定用途制限地域の活用を検討します。</p>
自然景観緑地地区	市街地を取り巻く背後の山地、樹林地等については、身近な自然に市民や観光客等が親しめ、鳥羽の景観魅力を支える重要な緑地であることから、自然景観緑地地区として、その保全・活用に努めます。
自然環境保全地区	伊勢志摩国立公園の特別地域については、優れた自然環境や美しい自然景観を保全するとともに、自然とふれあうレクリエーションの場として活用します。

②まちづくりの方針

ア. 静かな住宅地や緑豊かなまち並みの育成

- ・ 空家の活用検討や良質な民間住宅開発の促進、市営住宅のバリアフリー化など、幅広い世代の居住を促進する、住み心地の良い住宅団地の形成を進めます。
- ・ 地域の緑化や清掃活動を促進し、花と緑豊かな美しいまち並みの形成を推進します。
- ・ 良好な自然や住宅地環境を保全するため、用途地域外における適正な土地利用の規制・誘導に努めます。

イ. 森林や農地、河川の保全・活用

- ・ 親水空間の形成や生態系の保全に努め、自然豊かな河川環境を守り、ふれあう環境づくりを進めます。
- ・ 豊かな自然を活用した散歩道づくりなど、地域住民の身近なふれあいや健康増進の場の充実を進めます。
- ・ 農地を活用した市民農園の展開や景観形成作物の栽培など、休耕田の荒廃化の防止と田園景観の創出を進めます。

ウ. 安全で便利な地域環境の形成

- 道路の計画的な補修や拡幅、交差点等の交通安全対策、路上駐車を取り締まりなど、安全な道路環境の形成を進めます。
- 生活排水対策の推進や、地域の防犯・防災体制の充実、バスの利便性の向上など、快適で安全な生活環境の向上を図っていきます。
- 自治会活動の充実や地区公民館の利活用の促進など、地域交流やコミュニティ活動を促進していきます。

鳥羽第2地区のまちづくり方針図（主な内容のまとめ）



鳥羽第2地区地域別懇談会意見の取りまとめ

まちづくり提言

「地域づくりの方向」に関する様々な提言を踏まえながら、まちづくりを進めていきます。

①地域づくりの方向：静かな住宅地や緑豊かなまち並みを守り育てる

- 良好な住宅地環境の確保
 - ・良好な教育・文化環境を阻害する建築物の立地を規制しよう。
- 美しいまち並みの形成
 - ・花苗の支援などで路地通りに花を添えよう。
 - ・みんなで剪定などを手助けしたり、清掃活動でまちをきれいにしよう。
- 住宅団地の再生
 - ・市職員の住まいに利用するなど空家を活用しよう。
 - ・市営住宅で若者や3世代が暮らせるようにしよう。
 - ・幅広い世代の居住を進めるため、民間住宅開発を促進しよう。

②地域づくりの方向：森林や農地、河川を保全・活用する

- 森林や農地の活用
 - ・自然にふれあう散歩道を整備しよう。
 - ・休耕田を活用しコスモス畑や野菜づくりに活用しよう。
- 河川環境の保全と親水空間の形成
 - ・自然豊かな河川環境でホタルを育てたり、川に親しむことができる親水空間をつくろう。

③地域づくりの方向：安全で便利な地域環境を形成する

- 道路交通の改善
 - ・歩行者の安全を確保するため、国道42号から池の浦駅間の道路の側溝にふたをしたり、交差点でのカラー舗装化や生活道路など側溝にふたをしよう。
 - ・道路の安全な通行を確保するため、生活道路の計画的な補修やカーブミラーの点検や数を増やそう。
 - ・交通安全や緊急車両の通行を確保するため路上駐車をなくそう。
- 買物などの利便性の向上
 - ・臨時販売店の設置や出張小売り業者の導入など、買物を便利にしよう。
 - ・市内巡回バスの便数を増やし、買物や通院を便利にしよう。
- 生活排水処理の充実
 - ・下水道の整備、生活排水の管理を確実にしよう。
- 防犯・防災対策の充実
 - ・排水ポンプ場の設置など防災面での安全管理を徹底しよう。
 - ・防犯、高齢者の巡回、防災訓練など池上町、豎神町、屋内町で一体化した取組みを進めよう。
 - ・防犯対策として街路灯を増やそう。
- 地域交流の促進
 - ・池上公民館の建替を促進し、自治会などのサークル活動の充実や指導者を育成しよう。
 - ・高齢者の施設を充実しよう。

(3)安楽島地区(安楽島町、高丘町、大明東町、大明西町)

1)地域の特性と課題



	平成17年 人口	平成22年 人口	高齢者数 (65歳以上)	人口 増減率	高齢化率
市全体	24,042	22,161	6,455	-7.8%	29.1%
安楽島町	3,054	3,098	608	1.4%	19.6%
高丘町	670	638	138	-4.8%	21.6%
大明東町	863	763	93	-11.6%	12.2%
大明西町	639	614	135	-3.9%	22.0%
安楽島地区計	5,226	5,113	974	-2.2%	19.0%

地区の人口データ

①地域の特性

本地域には大型商業施設が立地しているとともに、市民の森公園、鳥羽中央公園などが整備されており、緑豊かでゆとりある市街地が形成されています。また、鳥羽湾や加茂川の水辺環境と背後の森林が相まって水と緑豊かな地域環境が形成されています。さらに、海岸部は鳥羽湾の眺望が良好で、大規模な旅館・ホテルが立地しています。

地域の人口は、平成17年から平成22年にかけて2.2%減少していますが、市全体の減少率より低くなっています。また、高齢化率は地区全体で19.0%と市全体より低く、大明東町では12.2%と、市内で最も低くなっています。

②地域の課題

◆公共公益施設を活かした交流と賑わいの強化

市の主要な文化・交流等の公共施設の集積や、大型店舗を有する拠点的な地区を形成しているものの、地域内外の交流促進や、若者も含めたコミュニティの強化等が求められており、既存施設の一層の利活用促進と、交流・賑わいの強化を図っていくことが必要となっています。

◆居住環境の改善と自然環境を活かした地域の魅力向上

地域の防災対策やバリアフリー化など、安心して暮らし続けられる環境の充実が必要となっており、周辺の豊かな自然環境や眺望、水辺環境を活かした、良好な景観形成や交流の場づくりなど、居住環境の魅力向上が必要となっています。

2)地域づくりの目標と基本方針

安楽島地区においては、地域住民等と行政が協力しつつ、以下のような地域づくりの目標と方針の実現をめざします。

地域の将来像

美しい自然の風景と安全な生活環境のなかで、
日常の生活と多様な交流が楽しめるまち

地域づくりの目標

①公共公益施設などを活かした多様な交流の促進

②豊かな自然や美しい眺望景観の育成

③安全・安心で緑豊かな地域環境の形成

地域づくりの基本方針

・地域交流の活性化、若者などにも魅力のある環境づくりなどに取組みます。

・自然資源や眺望景観の保全、身近な自然とのふれあいの場の確保などに取組みます。

・防災対策の推進、安心して暮らせる環境や緑豊かな環境づくりに取組みます。

3)地域のまちづくりの方針

①土地利用の方針

土地利用の区分	土地利用の方針
商業・業務住宅地区	<p>大型商業施設や業務施設をはじめ、教育・文化、生涯学習、スポーツ・レクリエーション等の機能が立地する区域については、既存施設の利用を促進する環境整備を行います。</p> <p>市民生活の利便性を高めるため、医療・福祉、コミュニティなど多様な都市機能の強化に努めます。</p> <p>新たな大規模集客施設の立地を抑制し、関係機関と調整を図りながら、既存大型商業施設の維持を検討していきます。</p>
専用住宅地区	<p>計画的に整備された低層戸建て住宅団地や中低層専用住宅地等については、地区計画や建築協定等を活用し、今後とも専用住宅地区として良好な住環境の保全を図ります。</p> <p>計画的に市街化の促進を図る必要がある区域については適切な用途地域の設定を検討していきます。</p>
港湾地区	<p>港湾機能を中心に、物流機能等の集積もみられる地区については、港湾機能を維持強化するとともに、物流機能等の維持増進に努めます。</p>
農漁村・集落地区	<p>既存の農村・漁村の集落等については、生活環境の維持・向上や営農・営漁環境の保全に努めます。</p> <p>漁村が有する魅力ある自然資源を活用した都市との積極的な交流を推進するため、漁村の生活環境の維持・向上に努めるとともに、水産業を核とする漁村の総合的な振興を促進します。</p>
自然景観緑地地区	<p>市街地を取り巻く背後の山地、樹林地等については、身近な自然に市民や観光客等が親しめ、鳥羽の景観魅力を支える重要な緑地であることから、自然景観緑地地区として、その保全・活用に努めます。</p>
自然環境保全地区	<p>伊勢志摩国立公園の特別地域については、優れた自然環境や美しい自然景観を保全するとともに、自然とふれあうレクリエーションの場として活用します。</p>
観光・レクリエーション地区	<p>観光・レクリエーション施設等が集積する地区については、地域の自然や歴史・文化遺産等を活かした、個性的な観光・レクリエーション機能の充実に努めます。</p>

②まちづくりの方針

ア. 公共公益施設などを活かした多様な交流の促進

- 交流イベント等の開催促進など、既存公共施設の利活用促進と、地域内外や世代間交流等の多様な交流が盛んな地域づくりを進めます。
- 既存公共施設の設備や適切な管理の充実など、利用しやすい環境づくりを進めるとともに、既存の大型店舗等と連携した若者などにも魅力ある環境づくりを進めます。

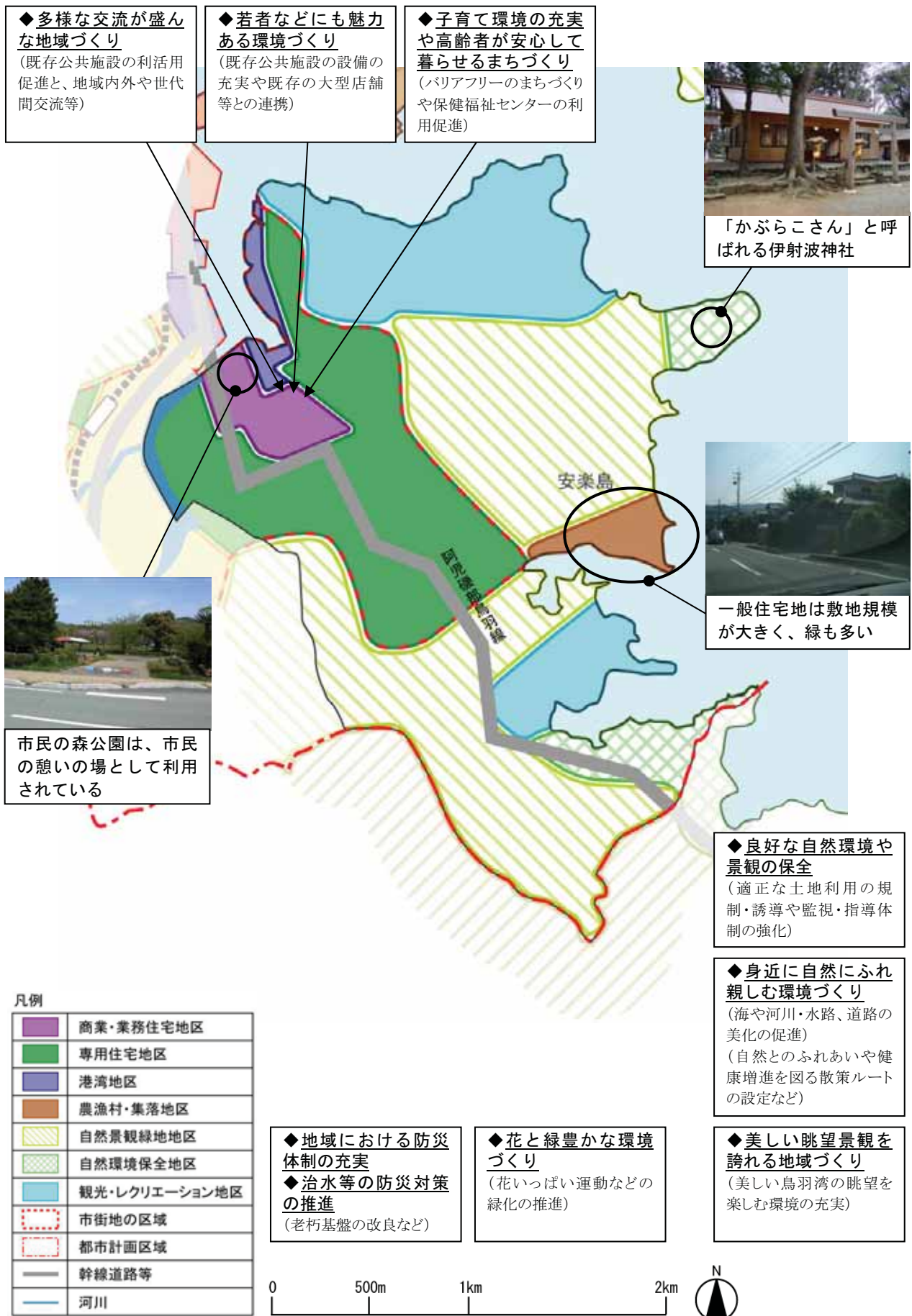
イ. 豊かな自然や美しい眺望景観の育成

- 適正な土地利用の規制・誘導や監視・指導体制の強化により、良好な自然環境や景観の保全に努めます。
- 海や河川・水路、道路の美化を促進するとともに、自然とのふれあいや健康増進につながる散策ルートの設定など、身近に自然にふれ親しむ環境づくりを進めます。
- 美しい鳥羽湾の眺望を楽しむ環境の充実に努め、美しい眺望景観を誇れる地域づくりを進めます。

ウ. 安全・安心で緑豊かな地域環境の形成

- 地域における防災体制の充実に努めるとともに、老朽基盤の改良など、治水等の防災対策を推進します。
- 保健福祉センターの利用促進やまちのバリアフリー化を推進するなど、子育て世代や高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。
- 花いっぱい運動など、緑化の推進により、花と緑豊かな環境づくりを進めます。

安楽島地区のまちづくり方針図（主な内容のまとめ）



安楽島地区地域別懇談会意見の取りまとめ

まちづくり提言

「地域づくりの方向」に関する様々な提言を踏まえながら、まちづくりを進めていきます。

①地域づくりの方向:公共公益施設などを活かして多様な交流を促進する

●既存施設の利用促進

- ・温水プール、人工芝テニスコート、ナイター設備など公園の利用をしやすくしよう。
- ・市民の森を活用してコンサート、フリーマーケットなどを開催しよう。
- ・美しい明るいトイレをつくり管理を行おう。
- ・市民の利用を促進するため、鳥羽市の統一した施設マップを配布しよう。

●交流の場の充実

- ・観光客と地域住民が交流可能な場をつくろう。
- ・町内を越えて、子どもと高齢者が一緒に集える場で祭りを行おう。
- ・働いている人のためにも夜の交流の場を確保しよう。
- ・常設的な縁結びステーション（継続的組織）をつくろう。
- ・娯楽施設（遊び、ファッション）や美術館・博物館をつくろう。

②地域づくりの方向:豊かな自然や美しい眺望景観を守り育てる

●自然環境の保全と活用

- ・海の生き物にふれる場やハイキングコースなど自然にふれる環境をつくろう。
- ・若者向け、壮年向け、老人向けのコースを設定し、フィールドワークを実施しよう。
- ・良好な自然や景観を守るため、開発の監視、指導体制を強化しよう。
- ・ホームページやDVDの活用など、良好な自然や景観を紹介する情報発信を充実しよう。

●新たな視点場の整備と美化の推進

- ・美しい鳥羽湾を眺望できる場所を増やそう。
- ・海や河川・水路、道路の美化を進めよう。

●地域資源の活用

- ・地産地消ができる市場やスーパーの立地を促進しよう。
- ・道の駅を整備し、市をあげて特産品の販売を促進しよう。

③地域づくりの方向:安全・安心で緑豊かな地域環境を形成する

●子育て環境の充実や高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進

- ・子どもを生み育てる環境を充実しよう。
- ・かもめバスのバリアフリー化を進めよう。
- ・他市にない高齢者が暮らしやすいまちづくりを推進しよう。

●緑化の推進

- ・「鳥羽の樹」といえる街路樹を植えよう。
- ・地域で緑化を競うなど花いっぱい運動を広げよう。

●防災対策の充実

- ・老朽化している堤防を改良しよう。
- ・地域防災組織を結成し、全員参加型の防災訓練を実施しよう。
- ・高齢者など災害弱者リストを作成し、災害時の安否を迅速に確認しよう。
- ・全世帯に火災報知器を設置しよう。

(4)加茂第1地区(鳥羽五丁目、幸丘、船津町、若杉町)

1)地域の特性と課題



位置図

	平成17年 人 口	平成22年 人 口	高齢者数 (65歳以上)	人口 増減率	高齢化率
市 全 体	24,042	22,161	6,455	-7.8%	29.1%
鳥 羽 五 丁 目	347	334	87	-3.7%	26.0%
幸 丘	383	347	72	-9.4%	20.7%
船 津 町	792	761	175	-3.9%	23.0%
若 杉 町	279	248	99	-11.1%	39.9%
加茂第1地区計	1,801	1,690	433	-6.2%	25.6%

注) 高齢化率の網掛けは30%以上

地区の人口データ

①地域の特性

本地域には、志摩赤崎駅、船津駅が位置するとともに、地区内を国道167号が通っています。また、平地が少なく、加茂川と森林に囲まれた水と緑豊かな自然環境を有しています。一方、加茂川沿いに立地している鳥羽警察署、市消防本部の隣接地には大規模な未利用地(第1種低層住居専用地域)が存在しています。

地域の人口は、平成17年から平成22年にかけて6.2%減少しており、特に、幸丘、若杉町で減少率が高くなっています。また、高齢化率は地区全体で25.6%であり、30%を超えているのは若杉町のみとなっています。

②地域の課題

◆居住環境の改善

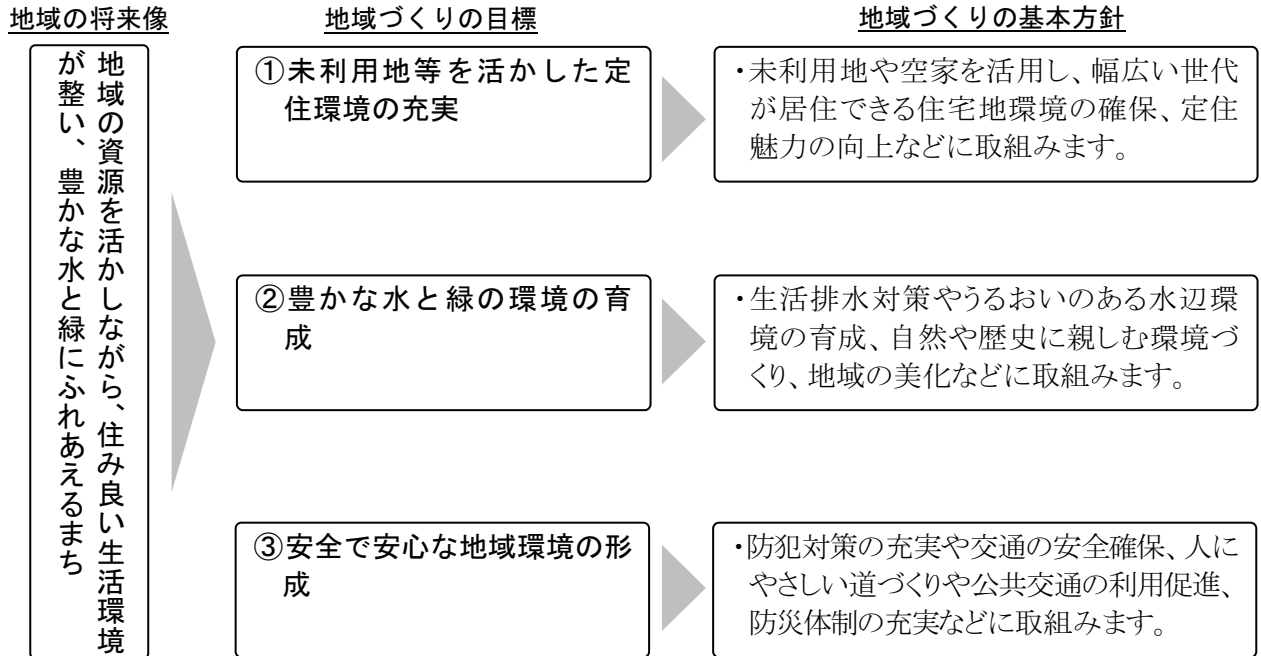
人口減少に伴う空地・空家の増大、高齢化の進展に伴う地域の活力低下、狭い道路、生活排水対策や防災面への懸念などの問題を有しており、防災対策・コミュニティ維持など、快適な居住環境の維持・向上が必要となっています。

◆豊かな水と緑の環境を活かした地域の魅力強化

地域の居住魅力を向上し、若者も含めた人口の維持・増進を図っていくためにも、周辺の豊かな森林・水辺環境や歴史資源を活かした良好な景観形成や交流の場づくり、空地・空家等を活かした住宅地環境の魅力向上が必要となっています。

2)地域づくりの目標と基本方針

加茂第1地区においては、地域住民等と行政が協力しつつ、以下のような地域づくりの目標と基本方針の実現をめざします。



3)地域のまちづくりの方針

①土地利用の方針

土地利用の区分	土地利用の方針
専用住宅地区	計画的に整備された低層戸建て住宅団地や中低層専用住宅地等については、地区計画や建築協定等を活用し、今後とも専用住宅地区として良好な住環境の保全を図ります。
一般住宅地区	住宅と店舗、事務所等が混在する一般住宅地については、商業・業務等との調和を図りながら住環境を保全します。 国道 167 号沿いにおいては、秩序ある沿道景観を形成しつつ、商業・業務施設等を誘導します。 住宅等に一部工場等が混在する地区については、住環境に配慮しつつ、職住共存の工業地を形成します。 市街化の見込みのない未利用地等については、用途地域の見直しを検討するとともに、計画的に市街化の促進を図る必要がある区域については適切な用途地域の設定を検討していきます。
農漁村・集落地区	既存の農村の集落等については、生活環境の維持・向上や営農・営漁環境の保全に努めます。
自然環境保全地区	伊勢志摩国立公園の特別地域については、優れた自然環境や美しい自然景観を保全するとともに、自然とふれあうレクリエーションの場として活用します。
自然景観緑地地区	市街地を取り巻く背後の山地、樹林地等については、身近な自然に市民や観光客等が親しめ、鳥羽の景観魅力を支える重要な緑地であることから、自然景観緑地地区として、その保全・活用に努めます。

②まちづくりの方針

ア. 未利用地等を活かした定住環境の充実

- 地域の活性化を図るため、空き地を活かした良質な民間開発の誘導などにより、幅広い世代の居住を促進するとともに、良好な住宅地環境の形成に努めます。
- 市営住宅の適正な管理や、空家・空き地等の活用促進による、定住魅力を増進する機能の導入など、地域の定住環境の充実と魅力化を進めます。

イ. 豊かな水と緑の環境の育成

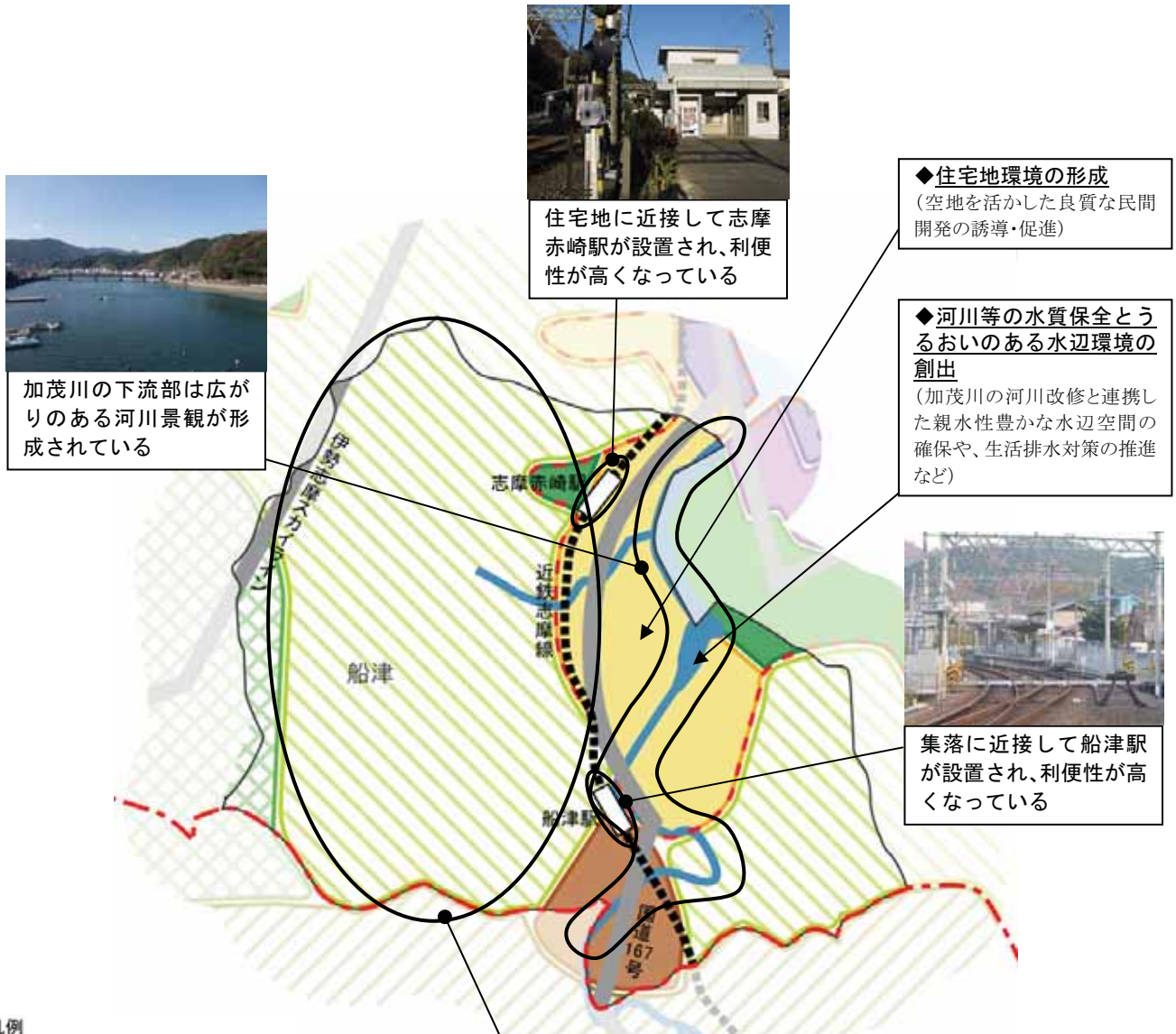
- 加茂川の河川改修と連携した親水性豊かな水辺空間の確保や、生活排水対策の推進など、河川等の水質保全とろいのある水辺環境の創出に努めます。
- 周辺の丸山庫蔵寺等の地域資源とネットワークした散策ルートの設定と案内板の設置など、地域の良好な自然や歴史に親しむ環境づくりを進めます。
- 用水路や空き地等の清掃・美化など、美しい身近な地域環境の育成を進めます。

ウ. 安全で安心な地域環境の形成

- 主要な道路における歩道設置や拡幅、交差点改良、防犯対策の充実など、歩行者の安全な通行の確保を進めます。
- 高齢者、障がい者などにもやさしい道づくりを進めるとともに、鉄道・バスの利用を促進します。
- 地域における防災体制の充実とともに、河川改修等の治水対策を進めます。

加茂第1地区のまちづくり方針図（主な内容のまとめ）

<p>◆<u>地域の定住環境の充実と魅力化</u> (市営住宅の適正な管理や、空家・空地等の活用促進)</p>	<p>◆<u>地域の優れた自然や歴史に親しむ環境づくり</u> (丸山庫藏寺等の地域資源とネットワークした散策ルートの設定と案内板の設置など)</p>	<p>◆<u>美しい身近な地域環境の育成</u> (用水路や空地等の清掃・美化など)</p>
<p>◆<u>歩行者の安全な通行の確保</u> (主要な道路における歩道設置や拡幅、交差点改良、防犯対策の充実など)</p>	<p>◆<u>高齢者、障がい者などにもやさしい道づくり</u> ◆<u>鉄道・バスの利用促進</u></p>	<p>◆<u>地域における防災体制の充実</u> ◆<u>河川改修等の治水対策の推進</u></p>

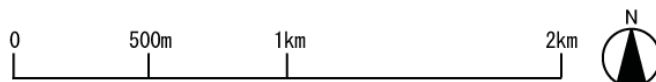


凡例

	専用住宅地区
	一般住宅地区
	農漁村・集落地区
	自然環境保全地区
	自然景観緑地地区
	市街地の区域
	都市計画区域
	幹線道路等
	鉄道・駅
	河川



行者山は良好な視点場であり、鳥羽湾が眺望できる



加茂第1地区地域別懇談会意見の取りまとめ

まちづくり提言

「地域づくりの方向」に関する様々な提言を踏まえながら、まちづくりを進めていきます。

①地域づくりの方向:未利用地や空地などの資源を地域活性化に活用する

●未利用地等の活用

- ・人口減少や高齢化に伴う様々な課題を解消するため幅広い世代が居住できるよう、民間宅地開発の促進や若杉・幸丘地区の市営住宅の建替又は分譲を考えよう。
- ・大規模な空地を活用し大型商業施設を誘致しよう。
- ・空き農地を活用して農産物製造工場をつくろう。
- ・市営住宅の空地などを活用し、町単位や地区全体で集える場を確保しよう。

●空家の活用

- ・空家を保育所やグループホームなどに活用しよう。また、その運営などはNPO*を活用しよう。

②地域づくりの方向:豊かな水と緑の環境を育む

●豊かな自然の再生と地域資源の活用

- ・加茂川護岸の一部を自然護岸にするなど加茂川の自然を取り戻そう。
- ・加茂川右岸堤防を安全な遊歩道にしてイベントを開こう。
- ・丸山庫蔵寺～レストパーク～河内ダムルートの自然歩道をつくるなどハイキングコースを整備しよう。
- ・自然や歴史の案内板や標識をつくるとともに、広報誌で市民にアピールしよう。

●排水の適正化

- ・生活排水処理を適切に行い下流の水質をきれいにしよう。

●地域の美化

- ・用水路をみんなで清掃しよう。
- ・市営住宅の空地などの美化に努めよう。

③地域づくりの方向:安全で安心な地域環境を形成する

●道路交通の改善

- ・国道167号と橋梁に歩道をつけて歩行者の安全を確保しよう。
- ・歩行者、自転車、シニアカーなどの安全な通行を確保するため、森崎村山線の拡幅や加茂川右岸堤防(灰原橋～船津駅)を活用しよう。
- ・道路の安全な通行を確保するため、旧安楽島橋交差点における右折レーンの設置や、いやさか前交差点における一旦停止、三角池カーブの改善を行うとともに、道路の補修を推進しよう。
- ・運転できない高齢者を地域住民の自家用車で運ぶ仕組みをつくろう。
- ・手摺り、坂道の途中の休憩場、トイレ、わかりやすい施設案内板を設置するなど、高齢者、障がい者にもやさしい道づくりを進めよう。
- ・安全な通行の確保や防犯のため街灯を増やそう。

●公共交通の利便性の向上

- ・志摩赤崎駅に信号機、駐輪場を設置しよう。
- ・かもめバスをもっと便利にして利用し、料金をもっと安くしよう。

●自然災害の防止と地域の避難体制の充実

- ・河内ダムの老朽化の改善や加茂川堤防を整備しよう。
- ・大規模な空地を活用し防災拠点をつくろう。
- ・単身高齢者の安否を確認し合おう。

3. 都市計画区域外の地域づくりの目標

(1) 加茂第2地区(岩倉町、河内町、松尾町、白木町)

1) 地域の特徴と課題



位置図

	平成17年 人口	平成22年 人口	高齢者数 (65歳以上)	人口 増減率	高齢化率
市全体	24,042	22,161	6,455	-7.8%	29.1%
岩倉町	901	842	275	-6.5%	32.7%
河内町	461	416	149	-9.8%	35.8%
松尾町	917	886	215	-3.4%	24.3%
白木町	210	196	58	-6.7%	29.6%
加茂第2地区計	2,489	2,340	697	-6.0%	29.8%

注) 高齢化率の網掛けは30%以上

地区の人口データ

本地域は、市を代表する農業地域で、国道167号が通り、第二伊勢道路インターチェンジの建設が進められています。また、インターチェンジ周辺には松尾工業団地が立地しており、利便性の高い交通条件を活かした、産業基盤の強化が必要となっています。

地域の人口は、平成17年から平成22年にかけて6%減少しており、市全体の減少率より低くなっています。また、高齢化率は地区全体で29.8%となっており、松尾町では市全体と比較して高齢化率は低くなっていますが、岩倉町、河内町で30%を超えています。

2) 地域づくりの目標と基本方針

加茂第2地区においては、地域住民等と行政が協力しつつ、以下のような地域づくりの目標と基本方針の実現をめざします。

地域の将来像

田園の香りと活力ある
産業が織りなすまち

地域づくりの目標

① 農林業と工業が共生する
環境づくり

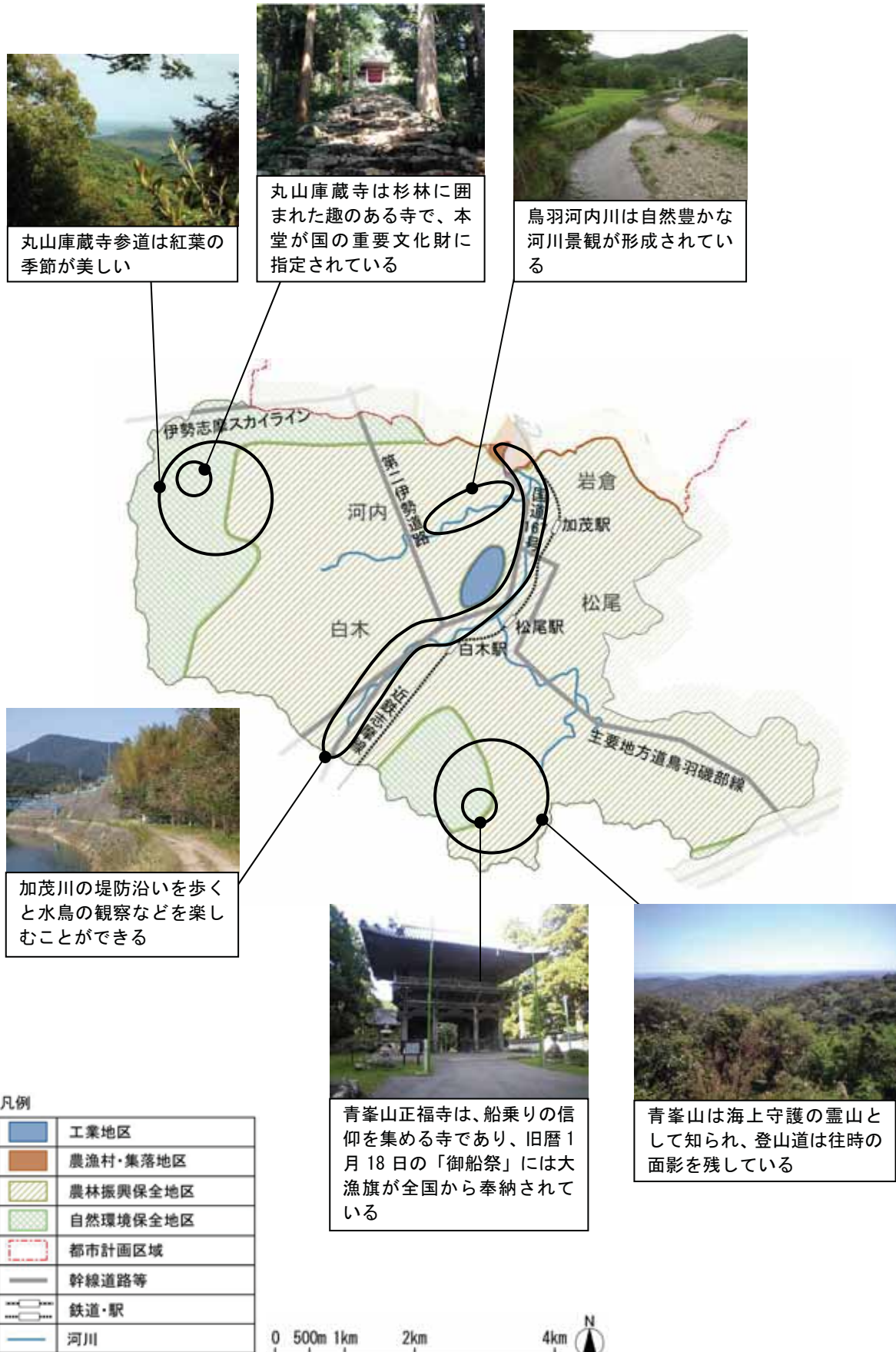
② 良好な自然・田園環境を活かした魅力ある居住環境づくり

地域づくりの基本方針

・農林業生産および水資源供給地域として、生産性の高い農業基盤を確立するとともに、工業団地における企業誘致等に取り組みます。

・既存集落における生活環境の維持・向上に努めるとともに、地域の良好な山林・水辺・田園環境を活かし、地域内外の交流・コミュニティ環境の充実に取り組みます。

加茂第2地区の地域資源図



(2)長岡地区(相差町、国崎町、畔蛸町、千賀町、堅子町)

1)地域の特性と課題



位置図

	平成17年 人口	平成22年 人口	高齢者数 (65歳以上)	人口 増減率	高齢化率
市全体	24,042	22,161	6,455	-7.8%	29.1%
相 差 町	1,646	1,511	386	-8.2%	25.5%
国 崎 町	455	403	120	-11.4%	29.8%
畔 蛸 町	294	290	72	-1.4%	24.8%
千 賀 町	110	84	32	-23.6%	38.1%
堅 子 町	77	66	26	-14.3%	39.4%
長岡地区計	2,582	2,354	636	-8.8%	27.0%

注) 高齢化率の網掛けは30%以上

地区の人口データ

本地域は、幹線道路である県道鳥羽阿児線(パールロード)と主要地方道鳥羽磯部線の結節点に位置し、海水浴場、ゴルフ場といった観光・娯楽施設とともに、相差町を中心に民宿、旅館等の宿泊施設が多く立地しています。

地域の人口は、平成17年から平成22年にかけて8.8%減少しており、市全体の減少率より高くなっています。また、高齢化率は地区全体で27.0%となっており、相差町、畔蛸町では市全体と比較して高齢化率は低くなっていますが、千賀町、堅子町では約40%と高くなっています。

2)地域づくりの目標と基本方針

長岡地区においては、地域住民等と行政が協力しつつ、以下のような地域づくりの目標と基本方針の実現をめざします。

地域の将来像

緑と海と太陽の輝きに
包まれた観光のまち

地域づくりの目標

①魅力あふれる観光拠点の
形成と居住環境の向上

②生活環境を向上する基盤
施設の整備

地域づくりの基本方針

・恵まれた自然環境や地形的条件を活かして、観光を中心とした地域づくりを進めるとともに、地域の良好な自然・漁業等の環境を活かし、地域内外の交流・コミュニティ環境の充実に取組みます。

・日常的な生活動線の充実など、既存集落における生活環境の維持・向上に取組みます。

長岡地区の地域資源図



(3)鏡浦地区(石鏡町、浦村町)

1)地域の特性と課題



位置図

	平成17年 人 口	平成22年 人 口	高齢者数 (65歳以上)	人口 増減率	高齢化率
市 全 体	24,042	22,161	6,455	-7.8%	29.1%
石 鏡 町	699	566	210	-19.0%	37.1%
浦 村 町	1,093	971	279	-11.2%	28.7%
(今 浦)	416	365	101	-12.3%	27.7%
(本 浦)	677	606	178	-10.5%	29.4%
鏡 浦 地 区 計	1,792	1,537	489	-14.2%	31.8%

注) 高齢化率の網掛けは 30%以上

地区の人口データ

本地域は、幹線道路である県道鳥羽阿児線(パールロード)が通っているとともに、豊かな自然環境を有しています。また、水産業が基幹産業となっており、特に浦村町はカキの養殖を中心に、就業環境に恵まれています。

地域の人口は、平成17年から平成22年にかけて14.2%減少しており、市全体の減少率よりやや高くなっています。また、高齢化率は地区全体で31.8%であり、石鏡町が37.1%と特に高くなっています。

2)地域づくりの目標と基本方針

鏡浦地区においては、地域住民等と行政が協力しつつ、以下のような地域づくりの目標と基本方針の実現をめざします。

地域の将来像

豊かな自然と生活、
産業が共生するまち

地域づくりの目標

- ①生活利便性を向上する道路の整備
- ②自然環境・生産環境と調和した観光地の整備

地域づくりの基本方針

- ・地域間を連絡する道路の整備等により、日常的な生活の利便性の向上に取り組めます。
- ・豊かな自然環境の中で、水産業や観光業が、ともに自然の恵みや伝統文化等を活かし、守りながら共存・成立する地域づくりに取り組めます。

鏡浦地区の地域資源図



(4)離島地区(桃取町、答志町、菅島町、神島町、坂手町)

1)地域の特性と課題



位置図

	平成17年 人口	平成22年 人口	高齢者数 (65歳以上)	人口 増減率	高齢化率
市全体	24,042	22,161	6,455	-7.8%	29.1%
桃取町	919	779	311	-15.2%	39.9%
答志町	2,019	1,840	564	-8.9%	30.7%
(答志)	1,446	1,310	382	-9.4%	29.2%
(和具)	573	530	182	-7.5%	34.3%
菅島町	800	735	241	-8.1%	32.8%
神島町	506	442	192	-12.6%	43.4%
坂手町	611	480	254	-21.4%	52.9%
離島地区計	4,855	4,276	1,562	-11.9%	36.5%

注) 高齢化率の網掛けは30%以上

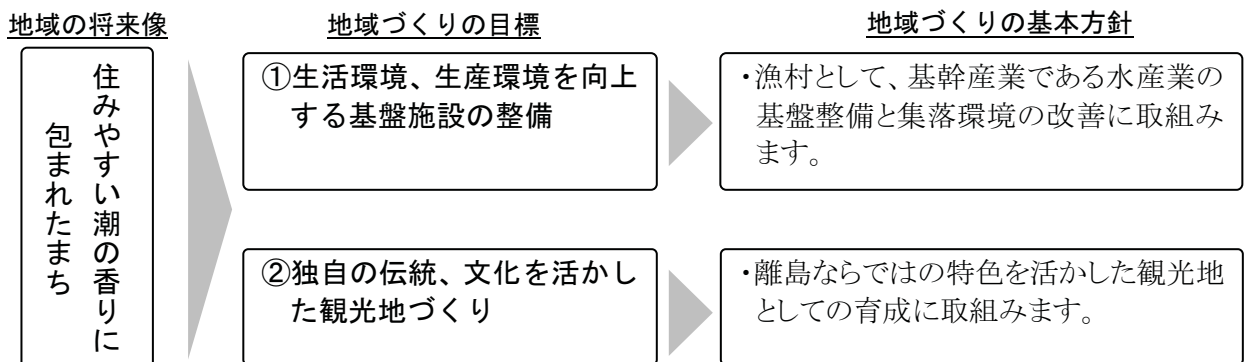
地区の人口データ

本地域は、島々が織りなす美しい景観を有し、産業は海洋資源に恵まれた水産業と離島の特性を活かした観光業が中心となっています。

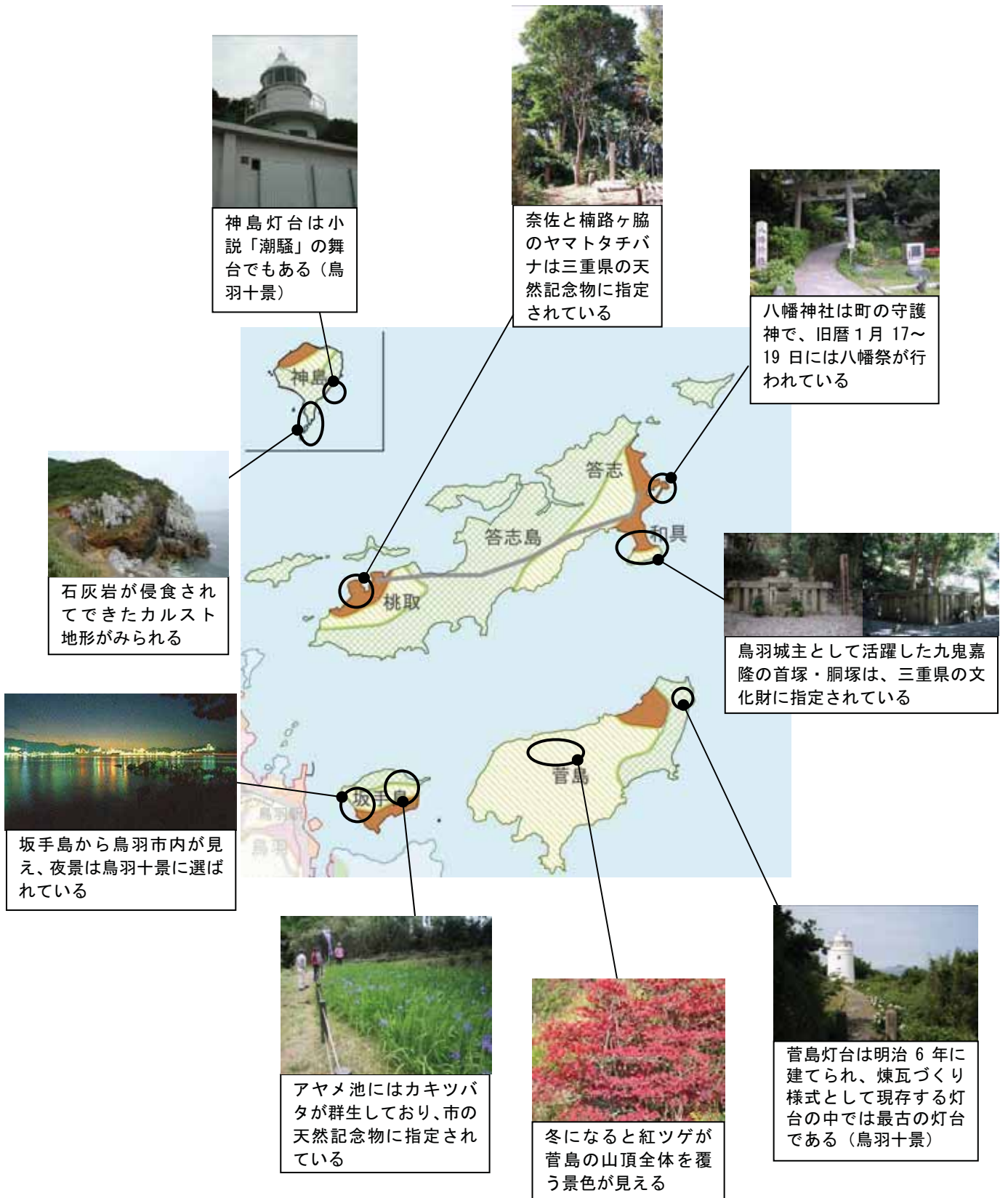
地域の人口は、平成17年から平成22年にかけて11.9%減少しており、市全体の減少率より高くなっています。また、高齢化率は地区全体で36.5%となっており、いずれの町でも市全体より高く、特に坂手町は52.9%と市内で最も高くなっています。

2)地域づくりの目標と基本方針

離島地区においては、地域住民等と行政が協力しつつ、以下のような地域づくりの目標と基本方針の実現をめざします。



離島地区の地域資源図



凡例

	農漁村・集落地区
	自然環境保全地区
	自然景観緑地地区
	幹線道路等

